

絵地図で見る児島湾の昔と今

玉野市教育委員会・玉野市文化財保護委員会

備前備中本土と児島郡の間の海は、遣唐使や日宋貿易の主要航路で、源平・藤戸合戦での佐々木盛綱の渡海のように、東西交通の可能な海峡でした。ここに高梁川などの堆積作用により、江戸時代初めの元和1～4年(1615～8)には「河原草野」となり、船での通行はできなくなりました(『備中誌』)。かわって新田開発が盛んに行われ、旧海峡の西半分は、承応4年(1655)の八軒屋新田(倉敷市八軒屋)と末新田(ひつじしんでん 同市新田)の完成で陸続きとなり、備前備中の国境も定められました。

袋状となった東半分の海域でも、北西岸に領地を持つ備中帯江・早島・妹尾の領主(戸川諸家)が新田開発を進めます。寛永3年(1626)完成の妹尾新田(岡山市南区古新田)や同20年(1643)着工の大福新田(同市南区大福)、寛文4年(1664)着工の高沼新田(倉敷市帯高と早高)、宝永4年(1707)完成の沖新田(倉敷市茶屋町早沖)などがこれです。

これに対し、備前児島郡は、加子役の負担(かこやく 幕府や諸藩の御用を勤める水夫の提供のかわりに漁業権を与える制度)をもとに、内海の漁業権を主張して対立します。双方は江戸に下って訴訟を起し、幕府の裁決は4度におよびました。

第1回 享保9年(1724)…新田は幕府の「公儀」新田とし、領主や農民の開発を認めませんでした。

第2回 寛延3年(1750)…天城村(倉敷市藤戸町天城)の北端から妹尾の大福新田を見通した線を国境とし、早島の沖新田など突き出た部分は備中の地とするが、海は一円備前国の内海として児島郡の村々の漁業権を認め、妹尾村には入漁権を認めました。

第3回 宝暦8年(1758)…一円備前内海であることと、妹尾村の入漁権を再度確認し、さらに早島村など3ヶ村に干潟に生える葭草・浜松を田の肥料として刈り取る権利を認めました。

第4回 文化11年(1814)と13年…11年の備前側敗訴と13年の逆転勝訴により、前1～3回の幕府からの裁許を確定しました。

これらの度重なる裁許をへて、文政4年(1821)興除新田(岡山市南区中畦など)が着工され、同6年には565町歩余の広大な新田が完成します。以後、明治から戦後にかけての大規模な児島湾干拓へとつながっていきます。

び ぜ ん び つ ち ゆ う ひ が た こ つ き よ う ろ ん さ い き よ な ら び に え ず

I 備前備中干潟国境論裁許并絵図

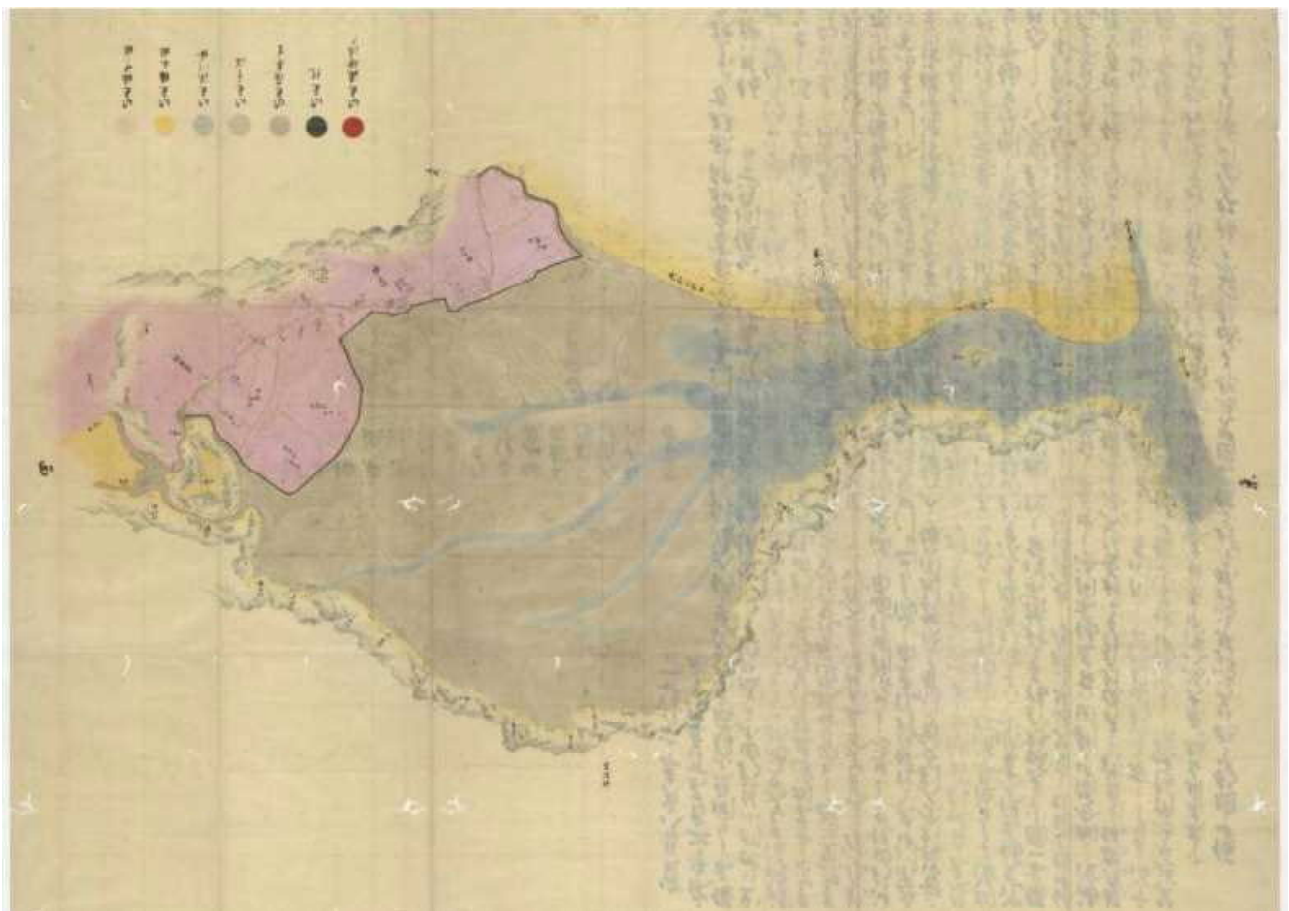
玉野市教育委員会所蔵「大崎・三宅家文書」 縦173cm×横215cm 原寸大に複製

宝暦8年(1758)6月21日の幕府裁許に基づき、その内容を絵図にしたものです。裏面には裁許の文言と裁許に当たった幕府の寺社奉行や老中ら15名の名前があります。

絵図の左上には備前備中の国境が墨で引かれ、その内側に備中の早島沖新田から妹尾新田までがピンク色で描かれています。左端中央には倉敷川、地図の上方に左から庭瀬川(現足守川)、岡山川(現旭川)、西大寺川(現吉井川)が見えます。

下半分の児島郡では、正保4年(1647)天城・藤戸村間に架けられた橋(『備前記』)や、宇藤木村に逆さの常山も見えます。「児島湾」には干潟が広がり、汐の流れる滞筋(みおすじ)が水色で描かれています。現在の倉敷川や妹尾川の川筋がほぼこれに当たることがわかります。また、現在の児島湖や阿部池付近は、当時から水深の深い場所であったようです。

同じ絵図が、備中側の妹尾・箕島・早島の3ヶ村持ち回りでも伝えられています(現在、岡山市教育委員会所蔵)。



Ⅱ 児島内海干潟分間見取絵図

岡山大学附属図書館所蔵・使用許可 「池田家文庫」 絵図T8-1
 原寸は40.5×56.5cm 借用したデジタルデータの約160%拡大複製

児島郡と備中妹尾村が立ち会って作成した内海干潟の絵図。濤筋に設置された「かし」や「屋井(やい)」の漁場の位置がわかります。現倉敷川と妹尾川に相当する濤筋は「分間」(測量)したと書かれています。

妹尾と児島から文次郎・清五郎・弥平次・孫八郎の4名が絵師に任命されて作成したものの下書、または写しとされていますが、作成時期は不明です(岡山大学附属図書館2003『池田家文庫等貴重資料展 新田開発をめぐる争い—岡山藩の新田開発(2)』解説資料)。ただ、Ⅰの宝暦絵図に見える「阿部池」付近の水深の深い場所がこの絵図にも見られること、Ⅲの文政期の絵図にある興除新田が描かれていないことから、ⅠとⅢの間に作成された絵図と考えられます。



III 興除新田并内海漁場かぶせ絵図

玉野市教育委員会所蔵「大崎・三宅家文書」
原寸は縦63cm×横92cm 120%拡大複製

文化6年(1809)から同13年(1816)まで続いた文化期争論が児島側の逆転勝訴で決着し、幕府は「公儀」新田実現のために文政2年(1819)に岡山藩との交渉を再開しました。幕府は新田完成後、倉敷近隣にある岡山藩領と交換する形でこの新田を岡山藩領とすることとし、倉敷代官大草太郎右馬(おおくさたろうめ)を幕府検使役として、同4年着工させました。同6年には565町歩余の広大な新田が完成し、興除新田と命名されました。

この絵図の上方に「御野郡(みのぐん)」と書かれた文字の左側に、逆向きに「亥三月十日」とか「同八月二日」と書かれた付箋がありますが、文化12年(1815)の出来事のようにです。興除新田から倉敷川に相当する滞筋までは、各所に「かし」や「屋井」の漁場と漁師名や船数などが別の紙に書かれ、下絵に糊付けされています。これを「かぶせ絵図」と呼んでいます。Ⅱの絵図と比較すると、大渦とか内尾筋など、新しい地名も見えます。

この絵図は痛みが著しく、早く修復する必要があります。



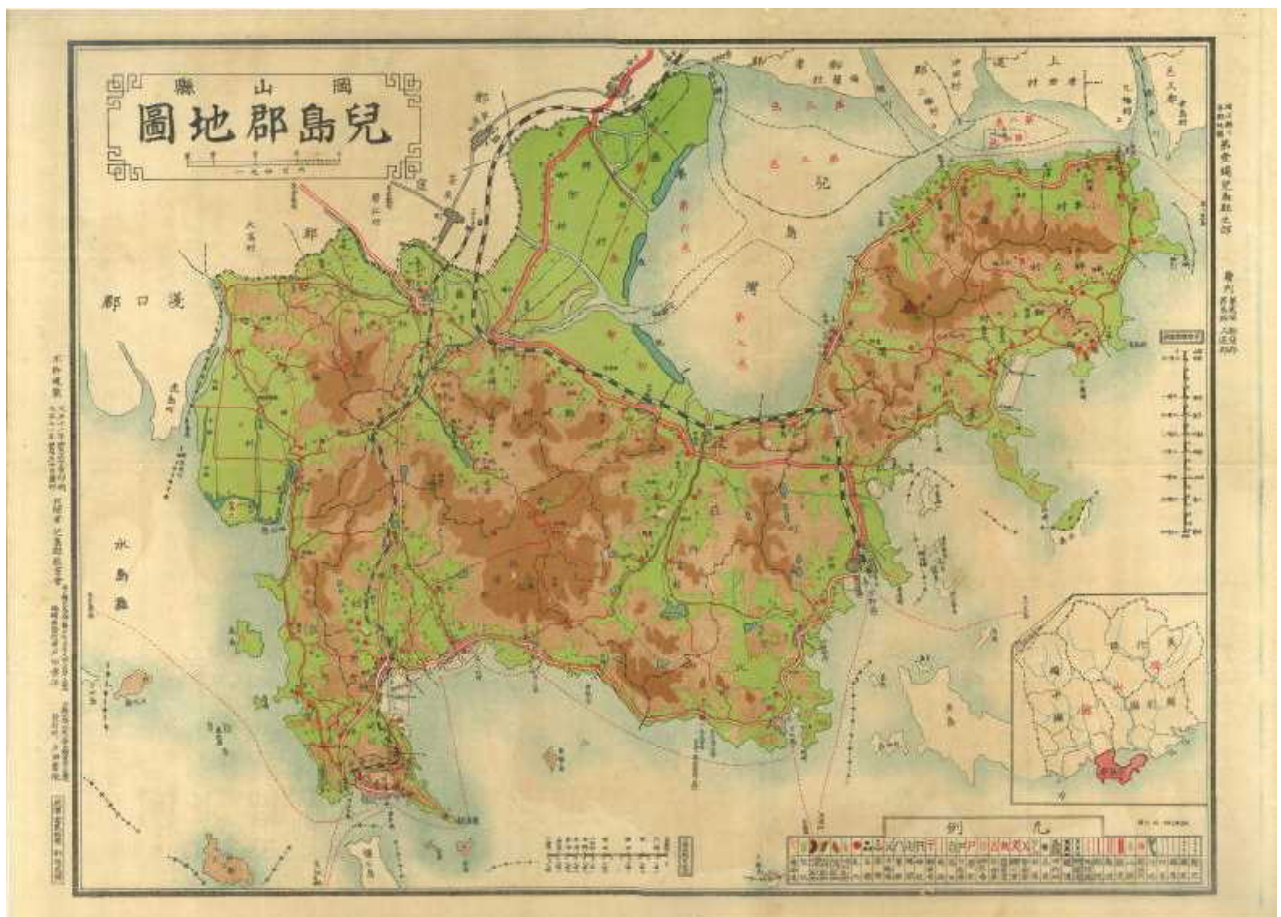
Ⅳ 大正期児島郡地図

岡山県立記録資料館所蔵・使用許可 原寸39.5cm×54cm
借用したデジタルデータを約190%拡大複製

明治に入ると、興除沖の干潟開発は士族授産を目的に企画されるが、いずれも資金不足で挫折します。その後、長州出身の政商**藤田伝三郎**(ふじたでんざぶろう)が事業を受け継ぎ、反対運動の続く中、明治31年(1899)着任の高崎親章岡山県知事の認可を受けて、翌年第1・2区が着工されました。同38年に1区(玉野市東高崎と岡山市南区西高崎)が、同45年(1912)には2区(国道30号線以西の岡山市南区藤田)が完成します。この前年、4・8区の計画は中止されています。

この地図は大正11年(1922)4月に天城の戸田書院が発行したもので、そのころの児島郡の様子がわかります。明治43年開通の宇野線には、妹尾・早島・茶屋町・彦崎(大正3年まで味野駅)・由加(昭和27年から迫川駅)・八浜の各駅が見えます。現在の国道30号線的位置には養魚池が連なり、倉敷川の河口付近に丙川が合流しています。

この地図は、大正4年9月初版発行の『岡山県児島郡誌』に収録された児島郡地図の改訂版と思われます。

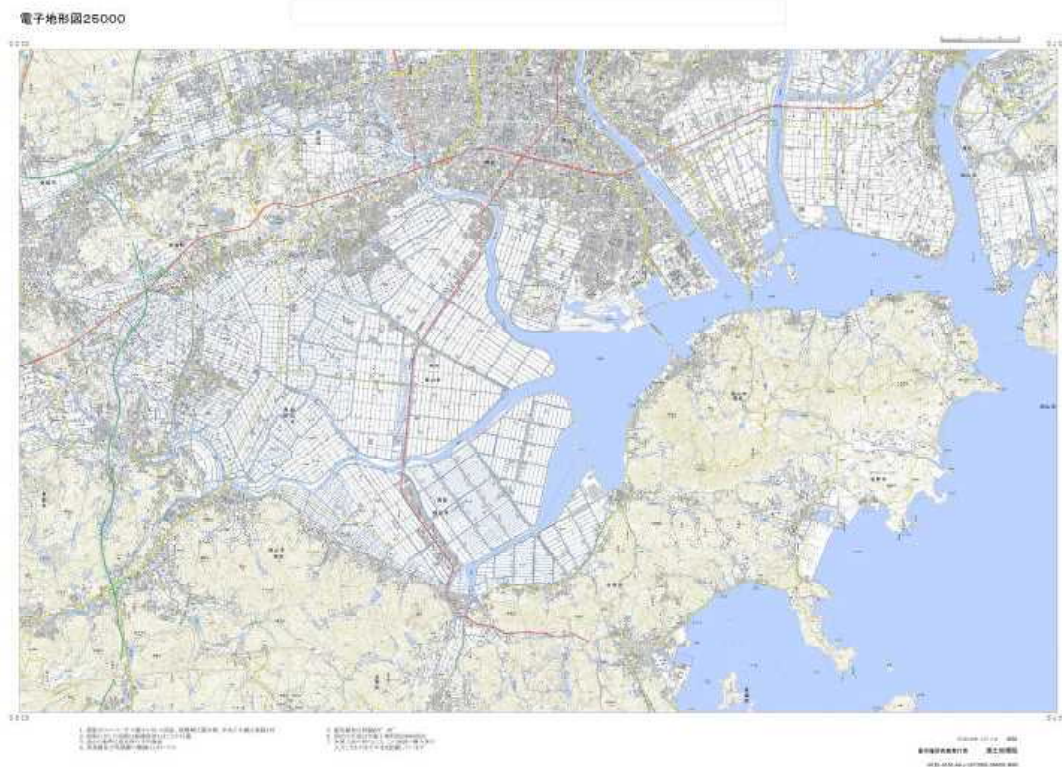


V 現代の児島半島地図

国土地理院作成・使用許可 1/25,000 平成29年2月2日の調整

Ⅳの地図の3・5区(岡山市南区浦安地区)は昭和8年に着工され、戦後の同25年(1950)に完成しました。6区(国道30号線以东の岡山市南区藤田)は同30年に、また7区(玉野市東七区・岡山市南区西七区など)には同23年から農家の入植が始まり、**同38年(1963)に終了して児島湾干拓が終結します**。また、潮止堤防と児島湾締切堤防の工事も23年と34年に完成し、淡水化した児島湖が出現しました。

この地図では、緑線が高速道、赤線が国道、黄線は県道を示しています。邑久郡の吉井川の河口から倉敷市粒江までの直線距離がほぼ25kmで、この地図の縮尺で100cmになります。Ⅱ～Ⅳの絵図もほぼこれになるよう複製しました。



地図Ⅲ～Ⅴには、20ヶ所の公的施設を選んで①～⑳の番号を施しています。それらの写真も右列に並べていますので、今と昔の位置を見比べてみて下さい(この解説プリントには写真は掲載していません)。

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ① 児島湾大橋(昭和58年完成) | ② 岡南大橋(平成4年完成) |
| ③ 児島湾締切堤防(昭和34年完成) | ④ 潮止(しおどめ)堤防(昭和23年完成) |
| ⑤ 互譲橋(こじょうばし) | ⑥ 新倉敷川橋 |
| ⑦ 秀天石橋(江戸中期架橋) | ⑧ 迫川駅(明治43年開業) |
| ⑨ 丙川三連(ひのえがわさんれん)樋門(明治37年完成) | |
| ⑩ 倉敷川橋(昭和36年完成) | ⑪ 笹ヶ瀬新橋 |
| ⑫ 県立興陽高校(大正6年創立・昭和24年改称) | ⑬ 笹ヶ瀬橋(昭和33年完成) |
| ⑭ 相生橋(あいおいばし) | ⑮ 妹尾国境標石 |
| ⑯ 早島国境標石 | ⑰ 興除中学校(昭和29年分離独立改称) |
| ⑱ 茶屋町駅(明治43年開業) | ⑲ 盛綱橋(もりつなばし 初代は正保4年架橋) |
| ⑳ 稔橋(みのるばし 初代は明治15年ころ架橋) | |